

財団法人 宇都宮市医療保健事業団 中期経営計画

I 組織の概要

平成22年4月1日現在

1. 団体の基礎情報				
所在地	宇都宮市竹林町968番地		設立年月	昭和57年2月
市所管課	保健所総務課		代表者	理事長 稲野 秀孝
ホームページアドレス	http://www.umth.or.jp			
基本財産（資本金）	10,000千円	主な出資者		出資額 出資割合
市出資額	5,000千円	社団法人宇都宮市医師会		3,000千円 30.0%
市出資割合	50.0%	社団法人宇都宮市歯科医師会		1,500千円 15.0%
		社団法人宇都宮市薬剤師会		500千円 5.0%
設立目的等	宇都宮市の救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的とする。			
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診事業 ・ 准看護師養成事業 ・ 歯科衛生士養成事業 ・ 市民の健康増進に関する事業 ・ 夜間休日救急診療所の管理運営 			

2. 団体の組織・人員情報										
役職員数	役員数	理事	1	1	0	嘱託・臨時等	15	0	計	16
		監事	0	0	0		2	0		2
	職員数		47	0	2	10	1	57		
	計		48	1	2	27	1	合計	75	
※括弧内の人数は、役員と職員を兼務している者の人数を表しています。										
常勤役員の平均年齢（歳）	61.0	常勤役員の平均年収（千円）	6,313	情報公開制度の有無	○					
常勤職員の平均年齢（歳）	43.8	常勤職員の平均年収（千円）	6,022	個人情報保護体制の有無	○					

3. 財務状況					
貸借対照表から	項目	金額（千円）			備考
		20年度決算	21年度決算	22年度予算	
	総資産	1,159,825	1,325,882	1,355,019	
	負債	400,674	482,208	492,803	うち損失補償等を行っている額（千円） 0
	純資産	759,151	843,674	862,216	
	（うち利益剰余金）	737,371	772,666	775,176	

※一般財団等は、純資産を正味財産合計、利益剰余金を一般正味財産として読み替えています。

損益計算書から	項目	金額（千円）			備考
		20年度決算	21年度決算	22年度予算	
	総収入	1,350,005	1,412,539	1,418,252	
	（うち市補助金等）	95,732	81,567	96,108	
	（うち市委託料等）	488,167	520,926	523,287	
経常損益	18,462	45,362	30,154		
当期損益	△ 3,539	29,369	5,154		

※一般財団等は、損益計算書を正味財産増減計算書、経常損益を当期経常増減額、当期損益を当期一般正味財産増減額として読み替えています。

4. 経営改革に関する過去3年間（平成19年度～21年度）の主な取組	
<p>（公益法人への円滑な移行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人移行に伴う現状分析と今後の課題、定款や各規則等の素案の作成、平成22年度中の認定申請を準備中 <p>（准看護学校の運営のあり方について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から入学定員を変更（80名⇒40名）し、継続 <p>（歯科衛生士学校の3年制移行への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学則の変更、カリキュラムの編成、実習棟新築に伴う歯科機器の整備 	

II 基本方針

1. 方向性				
効率化・活性化	○	統合	縮小	
2. 経営方針				
公益目的事業の充実・強化，経営の効率化				
3. 経営課題				
公益財団法人への円滑な移行と運営				

III 重点取組

1. 事業の充実・強化								
No	取組項目	現状	目標	スケジュール				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 (共)	公益目的事業比率の向上	21年度末 46.6% (検診部門を収益事業とみなした場合)	26年度末 50%超	50%超				50%超
2	検診事業の充実	21年度 新規確保16件	新規確保20件	実施				
2. 経営の強化・効率化								
No	取組項目	現状	目標	スケジュール				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
3 (共)	市からの補助金・負担金の適正化	21年度決算 70,543千円	公益財団法人として円滑な運営が確保できるよう適正化を図る。	検討	実施			
4 (共)	市からの委託料（指定管理料）の適正化	21年度決算 520,926千円	適正かつ円滑な医療体制を確保する水準を維持	検討	実施			
5	内部統制機能の充実	22年度当初 旧民法に基づく体制	23年度 公益財団法人として必要な体制を構築し，実施	準備構築	実施			
3. 組織・人員体制の強化								
No	取組項目	現状	目標	スケジュール				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
6 (共)	常勤役職員数の適正化（派遣等を除く。）	22年4月1日現在 46人体制	公益財団法人として必要な役職員を配置	準備構築	実施			
7	人事の活性化と人材育成	市主催の庶務的研修への参加	事業展開を図るために必要な職員の資質の向上	検討	実施			
4. 情報提供の充実等								
No	取組項目	現状	目標	スケジュール				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
8	ホームページにおける情報提供の充実	21年度 事業内容の提供	23年度 公益財団法人として必要となる事務所備付け書類の提供	準備	実施			
9	事業団機関誌の活用	各部門の情報提供	公益財団法人として情報提供すべき内容を掲載	検討	実施			
5. 新公益法人制度への対応								
No	取組項目	現状	目標	スケジュール				
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
10	公益財団法人への円滑な移行と運営	22年度 認定申請準備中	23年度 公益財団法人への移行・運営	申請	認定移行			

Ⅳ 取組内容

1. 事業の充実・強化

No	1				
改革項目	公益目的事業比率の向上				
現状	21年度末 46.6% (検診部門を収益事業とみなした場合)	目標	26年度末 50%超		
取組	取組内容		取組スケジュール		
			22年度	23年度	24年度
公益目的事業の充実	地域住民の健康増進を図るため、検診事業から健康増進事業までを一体的な事業として充実させる。		準備	実施	→

No	2				
改革項目	検診事業の充実				
現状	21年度 新規確保16件	目標	新規確保20件		
取組	取組内容		取組スケジュール		
			22年度	23年度	24年度
検診事業の充実	地域住民の健康増進の視点から、住民検診や小規模事業所を対象とした検診事業の充実を図る。		準備	実施	→
検診事業の信頼性の確保(第三者認証の取得)	検診機関を評価する第三者による認証を取得し、高い検診水準を保ちながら対外的な信頼性を確保する。		準備取得		

2. 経営の強化・効率化

No	3				
改革項目	市からの補助金・負担金の適正化				
現状	21年度決算 70,543千円	目標	公益財団法人として円滑な運営が確保できるよう適正化を図る。		
取組	取組内容		取組スケジュール		
			22年度	23年度	24年度
補助金の適正化	公益財団法人として、適切・円滑な運営を確保した上で、適正化を図る。		検討	実施	→

No	4				
改革項目	市からの委託料(指定管理料)の適正化				
現状	21年度決算 520,926千円	目標	適正かつ円滑な医療体制を確保する水準を維持		
取組	取組内容		取組スケジュール		
			22年度	23年度	24年度
利用料金制度導入	夜間休日救急診療所において、患者急増時にも、適切かつ安定的に救急医療を提供できるよう、利用料金制度を導入するとともに、指定管理料の適正化を図る。		検討	実施	→

No	5				
改革項目	内部統制機能の充実				
現状	22年度当初 旧民法に基づく体制	目標	23年度 公益財団法人として必要な体制を構築し、実施		
取組	取組内容		取組スケジュール		
			22年度	23年度	24年度
評議員・評議員会の設置	理事会の業務執行を監督する機関として十分機能を発揮できるよう、必要な人員を選任する。		準備	設置	→
理事・理事会の設置	執行機関としての理事会が十分機能を発揮できるよう、必要な人員を選任する。		準備	設置	→
各委員会等の委員構成の見直し	公益法人移行にあたり、適正な運営を図る上で委員会委員の構成について見直す。		準備	実施	→

3. 組織・人員体制の強化

No	6						
改革項目	常勤役職員数の適正化（派遣等を除く。）						
現状	22年4月1日現在 46人体制	目標	公益財団法人として必要な役職員を配置				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
専門職の嘱託員・臨時職員の活用	事業量に応じた適正な職員配置を基本とするが、専門職や単純作業への対応については、嘱託員・臨時職員の活用も積極的に行う。		検討	実施	→		
適正な役員の配置	理事・監事が十分機能を発揮できるよう、必要な役員数を検討し、配置の適正化を図る。		準備	実施	→		

No	7						
改革項目	人事の活性化と人材育成						
現状	人事の活性化と人材育成	目標	事業展開を図るために必要な職員の資質の向上				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人事の活性化	法人の公益性、社会的役割の重要性を踏まえ、人事の活性化を図る観点から、引き続き積極的な人事異動を行う。		実施	→			
人材育成の強化	法人の公益性、社会的役割を踏まえた職員の資質の向上を図るため、自主研修制度を構築するとともに、市主催の研修の活用も図る。		検討	実施	→		

4. 情報提供の充実等

No	8						
改革項目	ホームページにおける情報提供の充実						
現状	21年度 事業内容の提供	目標	23年度 公益財団法人として必要となる事務所備付け書類の提供				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公益法人の情報公開	公益法人に移行した場合は、定款、役員名簿、事業報告書等の情報をホームページに記載する。		準備	実施	→		

No	9						
改革項目	事業団機関誌の活用						
現状	各部門の情報提供	目標	公益財団法人として情報提供すべき内容を掲載				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
魅力ある情報の掲載	充実した授業内容や整備された実習施設など魅力ある学校部門や、事後指導等と一体となった低廉で質の高い検診部門の紹介など、公益財団法人としての活動を積極的にPRする。		検討	実施	→		

5. 新公益法人制度への対応

No	10						
改革項目	公益財団法人への円滑な移行と運営						
現状	22年度 認定申請準備中	目標	23年度 公益財団法人への移行・運営				
取組	取組内容		取組スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公益認定要件の確保	定款・規程や評議員会等の内部統制機能、公益目的事業比率など、申請に必要な要件を整える。		準備申請	認定移行			
運営における公益認定要件の確認	毎年、公益認定要件の確認を行い、公益財団法人として円滑な運営を図る。			確認	→		